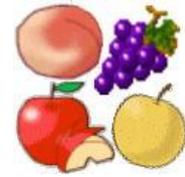


令和4年度 果樹情報 特別号

～ ナシ黒星病の防除対策 ～

(令和4年5月13日)

福島県農林水産部農業振興課



福島県病害虫防除所より5月11日付けで「令和4年度病害虫防除情報」が発表されました。果樹研究所内における満開は、「幸水」が4月21日、「豊水」が4月18日でともに平年より4日早まり、現在は幼果期に入っています。

ナシ黒星病は、降雨によって感染の危険が高まります。

果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となるため、感染が拡大しないように見つけしだい早急に除去し、薬剤防除を徹底しましょう。

1 ナシ黒星病の発生状況

(1) 4月下旬～5月上旬の調査において、果そう基部病斑の発生は場割合は平年並でした(図1、2)。

(2) 果樹研究所の殺菌剤無散布樹「幸水」では、5月7日に果実での発病を確認しています。

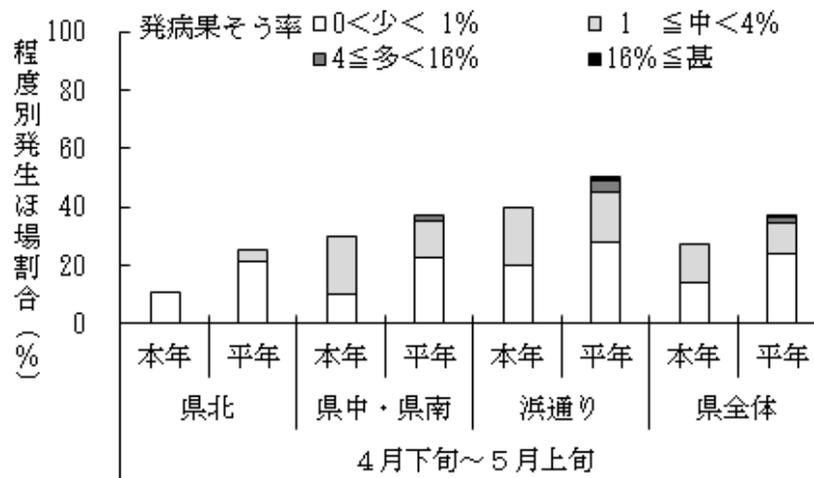


図1 果そう基部での発生状況 (4月下旬～5月上旬)

調査地点: 29園地 平年: 過去10年の平均

2 防除対策

仙台管区气象台発表の東北地方の1か月予報(令和4年5月12日発表)では、今後の平均気温は高く、降水量は平年並と予想されています。

(1) 耕種的防除

果そう基部病斑は芽や果実への伝染源となるため、園地内を見回り、早期発見と早期除去を徹底しましょう。

罹病部はりん片が脱落せずに付着していることが多いため、見つける際の目安にしましょう(図2、3)。除去した罹病部位は、園外に持ち出すなど適切に処分しましょう。

(2) 薬剤防除

薬剤の散布は1週間間隔で行い、気象情報に留意し、降雨前の予防散布を心がけましょう。また、薬剤は散布ムラがないように十分な量を使用しましょう。

使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、薬剤の使用濃度、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。



図2 果そう基部病斑
(令和4年5月6日撮影)
(写真提供：福島県病害虫防除所)



図3 病斑部と脱落しない鱗片
(令和3年4月9日撮影)
(写真提供：福島県病害虫防除所)

果そう基部病斑の除去と薬剤散布を徹底し、二次感染を防ぎましょう！

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344
(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>